

新型コロナウイルス

山梨県内感染者増加を受けて

新型コロナウイルスの感染拡大の第4波に入ったと指摘される中、山梨県内でも感染者が連日報告されています。山梨県では特に10代感染者が多く確認されていることから、4月12日に県教育委員会より各学校に「新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について」通知が入りました。

身延中学校での感染対策を生徒・教職員ともに、再点検し、確実に取り組みが行えるようにしていきたいと思います。各ご家庭におかれましても、あらためて別添の「新しい生活様式」の実践例に示された感染予防に取り組んでいただけるようご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

～山梨県教育委員会より～

(1) 学校における感染拡大防止について

○検温、健康チェックを行い、発熱や風邪症状など体調不良がある場合には、無理に登校せず自宅で療養

する。(必要に応じて早めの受診)

○校内においては、休み時間も含め、原則としてマスクを着用する。

○気候上可能な限り、常時換気に努める。

○多くの生徒が触れる場所などを中心にこまめに消毒を行う。

(昼食前・清掃時)

○対面で食事をとらない。食事時の会話は慎むとともに、マスクをはずす時間を極力短くする。

○手洗いを徹底し、手指消毒を適切に使用する。

(2) 学校外における行動に関する注意

○十分な休養と栄養をとるなど体調管理に努める。

○「3つの密」(換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声)を形成する場所にはなるべく近づかない。

○人が集まる場所では、マスクを必ず着用するとともに身体的距離を意識した行動をとる。

○帰宅後の手洗いとうがいを徹底する。

※以上(1)(2)の他、正しい情報収集や差別や偏見のないよう、慎重で冷静な対応をとるよう通知されています。

「発熱や風邪症状」で自宅療養する場合は出席停止となります。症状が回復した時には、事前に配付した「登校届①」に保護者の方が記入し、学校へ提出をお願いいたします。

生活リズムや休日の外出についてご家族そろって留意していただき、子どもたちが健康にすごせるようご協力をお願いいたします。



「新しい生活様式」の実践例

（１）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の３つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを**着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

（２）日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** □咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） □身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



（３）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（４）働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成